

## 第16回 八代地域審議会会議録

開催日時	平成23年1月14日（金） 14:00～16:00
開催場所	代陽公民館会議室1

### ■ 出席委員

会長	一川 誠一	委員	久保田 健嗣	委員	吉田 明子
副会長	山中 タミ子	〃	徳田 武治	〃	米田 常男
委員	大林 凌	〃	橋本 由美子		
〃	草部 史考	〃	松浦 ゆかり		

### ■ 欠席委員

委員	篠原 經士	委員	福岡 大造		
----	-------	----	-------	--	--

### ■ 出席職員

役職	氏名	役職	氏名
企画振興部長	永原 辰秋	地域振興課主査	村上 修一
企画振興部次長	松永 松喜	地域振興課主任	井戸 康雄
企画振興部次長	畑中 一喜	地域振興課主任	萩本 誠子
地域振興課長	松本 浩		

### ■ その他の出席

役職	氏名	役職	氏名

### ■ 傍聴者

一般傍聴者		0名	報道機関		0名
-------	--	----	------	--	----

### ■ 協議事項

①市民事業仕分け結果について
②住民自治によるまちづくりの推進について
③その他

### ■ 議事録

<p>(事務局)</p> <p>皆さん、こんにちは。本日は、ご多忙のところご出席いただきまして誠にありがとうございます。これより、「第16回八代地域審議会」を開催いたします。本日は12名の委員の中で10名のご出席となり、委員の2分の1以上のご出席を得ておりますので、地域審議会の設置に関する事項の第7条第3項により、</p>
--

本日の審議会が成立しますことを報告させていただきます。

先ず始めに、一川会長からご挨拶を賜りたいと思います。

(一川会長)

※ 会長挨拶 ※

(事務局)

ありがとうございました。それでは早速、協議事項に入っていきたいと思えます。地域審議会の設置に関する事項の第7条第4項に「審議会の議長は、会長が務める。」と規定してありますので、これから先は、会長に会議を進めていただきたいと思えます。どうぞ宜しくお願いします。

(会長)

それでは、審議に入っていきたいと思えますが、本日企画振興部長がお越しですので、ここでご挨拶をいただきたいと思えます。

(部長)

※ 部長挨拶 ※

(会長)

ありがとうございました。それでは早速審議に入ってまいります。先ずは議題1の、市民事業仕分け結果について。事務局、説明をお願いします。

(事務局)

<地域振興課 説明>

(会長)

はい、ありがとうございました。ただいまの説明について、ご意見等何でも結構でございますので、宜しくお願いします。

(委員)

委員さんの問題ですけど、よく勉強されていました。

(委員)

自分も仕分けに出させていただきましたが、うちのところだけ2週間程勉強しました。班によって違うんでしょうけど。仕分けをする中でも役所用語はなかなかわかりません。「随行」とか初めて聞きました。結構突っ込んだ話もでていました。資料がありますからお見せすることができます。それで資料が送ってきて、仕分けの4～5日前に私たちは勉強しました。事前研修していたところはよく意見が出ていたと思えます。

(事務局)

仕分けについて少し説明させていただきますが、問題の内容によっては当日で

よいものもありました。説明のしかた、難しい言葉もあったかもしれませんが各委員会、会長さん方、よく勉強していただいたと感謝しております。

市民事業仕分けというのは画期的な出来事で、皆さん性根を据えて勉強していただいたと思います。

(委員)

市民から事前に仕分けしたいものを聞くのならわかりますが、これとこれを仕分けしてくださいというのは本末転倒ではないですか。

(委員)

婦人会からも一人出していただきました。ですが委員の皆さんは勉強して分かって事業仕分けをされているのかなというのがはっきり感じられてですね。それがそのまま意見を次年度に仕分けの内容を生かしていけるならば、私たちも不平不満ありながらですがついていくしかないと思います。不満はいっぱいあります。23年度も仕分けをするという市長のお話を聞いています。仕分けに出る委員がいろんな面からしっかり勉強していく必要性を痛切に感じました。

(委員)

こんなに勉強が必要なのですから、来年も仕分けをするなら同じ人が出ないとだめですよ。

(事務局)

市の事業は千いくつありますが全部するのは時間的に無理です。国の補助事業などで絶対しなければいけないのが半分、政策事業と事務事業にわけると300。そのうち行政として聞きたいものを今回上げました。国が行っている事業仕分けはお金を削るのが目的でしたが、我々は事業の進め方、やり方はどうかを検討していただくことを目的としていました。ですから結果として「要改善」が多く、「廃止」は4つでした。施設管理などですね。しかも来年度実施は一つしかありません。委託期間が残っていたり、福祉バスの方はまだ十分使えるので時期を見て廃止することになります。来年度以降反映していきませんが、残りの3つはそういう決め方をしています。そういった結果を受けて、「縮小」あるいは「やり方を変える」等、方向性としては行政で決めたところです。予算については組んでみないといくらわかりませんし、予算では変わらないものもありますが今後皆さんに報告していきたいと思います。一生懸命やっているのに何でという不満もあると思います。そういういろんな意見を取り入れて、来年、委員の選定も含め、今年の実績を取り込んでやっていきたいと思います。

(委員)

仕分けの結果を聞いて、この地域審議会が活性化していないのかと反省しました。ただ、仕分けに上がったのは、法令に基づいて設置されたものをどうして、

先に仕分けに取り上げたんでしょうか。法律で決められたものを自治体で廃止とか決められるのかと感じました。

二つ目は八代市の委員数が少ないのではないかという意見ですが、これは旧八代市のことなのか新八代市のことなのかがわかりません。

(事務局)

地域審議会は合併特例法に基づいて設置されたものですが、市民目線で意見を求め、やり方・あり方というものを評価していただくために実施したものです。地域審議会の必要性については、十分説明を行ったところです。

もう1点、委員数についてですが、当初全地域25名、徐々に第2期で17名、今期が12名と減らしてきていますが、旧八代市は広いので委員数が少なすぎるのではというご意見でした。

(委員)

旧八代市という意味ですか。

(事務局)

そうです。旧八代市です。委員数は6地域の統一を図るために12名としたものです。

(委員)

わかりました。

(事務局)

法律の話ですが、特例法には「審議会をおくことができる」としてあります。国が決めるのではなく、市町村が条例で定めるもので、八代市の場合は設置したんですね。10年間しなければならぬと決まっているものでもないし、廃止を検討しているところもあります。しかし、八代市では重要なので現在も実施しているわけです。先ほども事務局から説明がありましたように、やり方・あり方について検討していただきたいので上げたということでご理解いただきたいと思います。

(委員)

(別の委員に)費用対効果があったか聞いてください。

(委員)

まだわからないでしょう。

(事務局)

費用対効果はある費用をかけた場合に効果がどの程度上がったのかということで、これを出すのは難しいですが、この場で皆さんの意見を聞くのは非常に重要でありますし、私どもは大きな効果があると思っています。

(委員)仕分けも7人で組むから結果はなかなか強くは出ません。だから「要改

善」が多くなるんです。20人くらいで投票とかならばつきり出ると思いますが、ごみ袋がいくらとか樹木は破碎してどうか私も仕分けに行って勉強して初めてわかりましたが、紙面だけではなかなかわかりません。

(委員)

改善策として、審議結果報告を旧八代地域は公民館に掲示するとありますが、皆さんもおわかりだと思いますが、出張所とか、行く人はしょっちゅう行きますが、行かない人は行きません

(事務局)

旧郡部についてはケーブルテレビや支所だよりなどがあるのでいいんですが、旧市については難しいんですね。一番いいのは全戸に配る総社教だよりなんですが、紙面がいっぱいなのが現状で、とりあえず公民館に掲示ということになりました。後は住民の皆さんに見てくださいねとしっかりとフォローアップする必要があります。

(委員)

私自身、役をやめたら公民館には余り行かなくなると思います。校区の何パーセント、一部の人しか行かない。年寄りには遠いから行かないから年寄りの多いところとかは考えてほしいです。

(委員)

仕分けは市報で初めて見た時、面白いな、国のと同じかなと思いました。でも自分たちが評価されたのは何でかなと思いました。意見3を見て驚きました。私も膨大な資料を見て読んで、会議で意見を出そうと思って来ているわけですが、なかなか頭が白くなって出てきません。例えば次のテーマと宿題を与えてもらおうと考えやすいと思います。

(委員)

年に2回しかないし、時間も短いから内容的につっこめません。

審議会の結果を市民に公表するといっても何を公表するんだろうかと思いません。

(事務局)

課題となるテーマがあって、協議するために次回の宿題として各団体で意見を集約していただくのが本来だと思いますが、報告会になっているというのが現状です。今後は議題を考えて、4期目は合併効果の検証などを考えています。市民への周知については、地域審議会そのものをご存知ないということなので、今後しっかり広報し少しでも関心をもってもらえるようにしていきたいと思います。

(委員)

広報はしてるんですかね。

(事務局)

立ち上げの時に1回特集を組んでいるだけです。

(委員)

各地域の会長さんから一言ずつとか載せると効果があるんじゃないですか。

(委員)

公表といいますか、例としてどういう公表の仕方を考えておられますか。

(事務局)

現在も市のホームページで議事録を載せてはいます。ただなかなか見る人が少ないようです。

(委員)

資料1-13に、合併して5年も経過しているので、不安解消は解けているような気がすると思いますが、5年経っていても実態としては1市5町村、まだ何も一体化していません。いろんな課題がいっぱいあると思います。それらを協議したかという、そう記憶がありません。だからそれをここに持ってきて一つ一つ解決していかないと、そう痛切に思います。

(委員)

この仕分けの結果も、この会を理解していない人が説明を聞いただけで決める。なかなか理解は難しいと思いますが、厳しい意見は出ると思います。合併しますます悪くなったと市民は思っているからですね。言わないだけでですね。

(会長)

それでは他にないようでしたら次へ進みます。

議題2、住民自治によるまちづくりの推進について。事務局、説明をお願いします。

<地域振興課 説明>

(会長)

それでは何か質問等ありましたらお願いします。

(委員)

資料の3ページのところに(交付金の種類が)1~10まで書いてあります。社協を通して市政協力員さんが集めておられるお金は別でしょうか。

(事務局)

校区福社会のことでしょうか。

(委員)

そうです。

(事務局)

校区福祉会は今回入っていませんが、社協と今後どのようにやっていくのか調整中です。

(委員)

あとではそっちでやれ、こっちでやれという話になってきはしませんか。

(委員)

今、校区福祉会の役員さんと協議しておりますが、福祉と名がついていれば福祉の方に使いたいとなるのではないのでしょうか。

(委員)

住民自治はどのくらい浸透していると思いますか。子育てしている人、仕事をしている若い人たちが例えばどのくらいの割合で入っていれば指定されるとかあるんですか。私もそうですが、全く公民館に行かないのに、そこへ（住民自治を）もってくるのがわからない。

(委員)

八千把とか二見はすごいですよ。人と公民館がつながっています。

(委員)

住民の何割が理解していれば指定できるかとかあるんですか。

(委員)

校区福祉会をモデルにすると、市がコンサルを連れてきて、市が手取り足取り福祉計画から作らせました。それが今の八千把とか二見とかになって公民館祭りを大きくやられています。指定されてから育っていくのではないのでしょうか。

(事務局)

今回、先行モデルに指定させていただいた後は、町内会単位の説明をし、若い世代の人たちに理解してもらえればと思っています。

(委員)

7ページの、組織運営育成強化支援補助金は、交付期間は平成24年度から平成26年度までの3年間とする、となっておりますが、平成26年度までとなっておりますので、平成26年度なら一年間で、27年度以降は全然ないということですか。

(事務局) 運営方法が一番不安な点と思われます。それを向こう3年間、交付金で支援したいということです。

(委員) 27年度からはないんですか。

(事務局)

今のところ3年間ですが、必要と思われるところは財政と協議して延長となることは有り得ます。

(事務局)

27年度以降手を挙げたらどうなるかということですよ。仮に【別紙2】の27年度のM校区を見てみましょう。28年度、29年度とありますので全校区交付されます。

(事務局)

質問はモデル地区への手厚い支援についてだと思います。

松高や泉など、地区の課題はそれぞれに違うと思います。そういった意見をふまえて支援をします。ですからこの組織運営育成強化支援補助金については、こういった支援が必要か私たちも検証し、場合によっては全校区必要だということになれば27年度以降加えることも十分考えられます。

(委員)

では7ページの強化支援補助金はモデル地区への支援であり、それは3年間の交付期間ですので、27年度以降は打ち切りです。しかし必要だと思われれば交付されるかもしれない、実証試験ということですね。

(事務局)

はい。ただし違う助成メニューになるかもしれませんが、できることも有り得ます。

(委員)

別紙2で交付時期がバラバラなのはおかしくないですか。

(事務局)

別紙2の表は例としてあげている表ですので、計画表ではありません。

(委員)

別紙2は私が言っているのとは違います。区切って話をしないと。

26年度は26年度ぎりぎり1年ということですね。但し事業が新たに起こって、必要となれば…わかりました。

(委員)

モデルになれば別の予算でくれるということですね、必要ということなら。

(委員)

もう少し突っ込むと強化補助金の数字はどうなりますか。

(事務局)

活動支援の基礎部分5,800万は新たな算定方式に基づいて、各校区に一括して交付するものです。2点目は組織立上げで150万、これは校区一律で初年度が110万円、翌年度が20万円、さらに翌年度が20万円の配分、3点目の強化補助金は一律でなく、各校区で取組みが違うので、必要であるものを設立準備委員会で意見を出してもらい、それを財政協議をして予算化していくというこ

とです。

(委員)

前年度に申請するということですね。24年度ということは23年度に指定になる訳ですね。このことは皆さん知っているのですか。

(事務局)

はい。各校区で説明会をし、23年度は設立準備委員会を設置し、協議していただきます。

(委員)

各校区で何歳代が何人とかはないんでしょう。例えば植柳で10代が何人とかならわかります。今、役をしている人たちだけで決めて浸透するのでしょうか。公民館を母体にして。それを心配します。東京の区の縮小版でしょう。失敗した時誰が責任をとるんですか。危惧はないんですか。

(事務局)

責任は地域の人たち全部でということになると思います。校区福祉会とかとりまとめて作るのですよね、一番は町内会への未加入者をどうするかということが問題です。加入促進を図って活性化ができればと考えています。現代はコミュニティの希薄化が言われており、いつも同じ人が地域のまちづくりを担うのではなく、そこに住む人全員がまちづくりに参画し、地域に関心を持つことが重要となります。新たな組織づくりを通じて、コミュニティが活性化できればと思います。

(委員)

当初、まちづくり計画の厚い冊子もらった時、できるのだろうかと思いましたが、知人も複数、住民自治をよく知っているんですね。地域でどうせもらうなら盛り上げようということで、中学校のクラブ活動でバザーなどやっています。自分の地域がしていることを見て知れば、世代間の温度差もなくなるのではないのでしょうか。

(委員)

総社教の話し合いではみんなわかっているんですよ。でもあとの人は殆ど知りません。普及率は1～2%です。公民館には殆ど行きません。広報も考えないといけません。

(委員)

(ある委員に) どう思われますか。

(委員)

私はできると思います。緑のごみ袋も浸透したし、分別も始まってからでも覚えられるし。

(委員)

夏祭りとか、ものすごい数が集まります。ただ住民自治が始まるんですというのを知っている人が少ないのです。やっている内容はわかっているけど、予算を一つにしてやっていかなければいけないというのがわからない。町内会長にすら聞いてもわからないんです。でもモデルをしてやっていかないと。文書で通知をしても、1割くらいしか見てくれないと思います。逐次実施してやっていかないと普及しないのではないですか。

(委員)

仕事をしている人たちは、昼間の会議には行きたくても行けない。30代・40代がどう入ってくるかです。イベントならその時だけだから別ですが、年間通してやるとなれば、関心のある人はいいいですが難しいと思います。また、何の質問でも答えられる職員を市が何人置いてくれるのか。期限が迫っているけど、会議に若い人が入れるのか、そこが一番心配です。

(事務局)

モデル地域の指定後は町内会単位で説明していきませんが、夜などの時間帯にし、先行モデル地域が活発になるような方法をとっていきたいと思います。

(委員)

そうですね。一人でも多く参加することが大事になるでしょうね。

(委員)

校区福祉会において計画づくりをする際、今のようなことを心配しました。しかし、始めたら社協の職員が夜に出てきてもらったりして大変だったとは思いますが、そんなようにしてやっていけると思います。

(委員)

先ほど委員さんが八千把・二見と言われましたが、大きな祭りをやっています。イベント行事をするには地域の人たちが寄付金を集めたんです。5000人以上集まったらいいです。いろんな伝統行事、食バザーなど知恵を出し合ってされました。今年度の様子を見ながら、これが住民自治かなあと感じました。それがじわっと各地域に定着するのかなと。各校区集めて住民自治の話をしてきて、まだ地域間の格差はありますが、しかし時間をかけながら若い人達が入ってくるにはやるしかないと思います。課題はいっぱいあるので、一緒に考えていけたらと思います。婦人会でもモデルになったらと不安もありますが、若い人、企業をどうやって取り込むか等、まずは一歩踏み出して、やっていかなければいけないと思います。

(委員)

イベントは取り込みやすいですが、年中行事を若者が理解してくれればいいですが。今は時期が悪いですね。企業も相当しんどいですよ。

(委員)

心配する程のことはないのかなと思います。高田の夏祭りは20年以上長く自分たちで続いています。

(事務局)

皆さんが言われるような心配やご意見があるからこそ、住民自治は必要なのではないかと、今聞いていて感じました。地域のヨコのつながりは行政ではできないからですね。始めは難しい面、私たちも不安がありますが、新しく組織を作り、若い人達を取り込み、コミュニティができる。一番アテにならないのが市です。カネも人もない。地域の皆さんができることをやってくれたら、不可能なことが可能になる。厳しい世の中を乗り切るために、一緒にやっていかなければいけないんです。

誰も知らないというご指摘がありました。行政の努力が足りないこともありますが、モデル地域が宣伝になり、口コミで広まってほしいと思います。住民自治は合併の時に位置づけましたが、実はその前から上がっていたんですね。27年度から市内全地域での実施を目指していますが、それまで検証しながら、皆さんのご意見を糧としてやっていきたいと思っています。

(委員)

旧八代市のケーブルは平成22年度から始まったんですか。

(事務局)

これは民間がやっておられる事業で、川の北側、下が松高の高島、東は田中北町を区域としてスタートしました。40チャンネル見ることができます。今後拡張の予定ですが、認可があるので。橋をかけたり線路を越すのは大変お金がかかりすぎるので難しいため、現在のエリアから会員を集めて広げていくということです。

(委員)

住民自治を広めるために若い人達を巻き込む方法を考えていましたが、若い人達を主役にしてはどうでしょうか。私の知人で若い人達が役を与えられて、本当に必死に取り組まれた様子を見て、次の人達が恩返しをしたい、また次の人達も恩返し、恩返しということで今はもう30何団体になっているそうです。

(会長)

それでは時間もおしております。他に何かご意見はないですか。

それでは最後にその他ということで、事務局からお願いします。

(事務局)

委員の皆さんにアンケートをお願いしたいということで、既に届いた方もいらっしゃると思いますが、7項目あります。今後、合併効果の検証を考えていきたいと思

いますので、6番ですね、合併効果のところをぜひご記入お願いしたいと思います。7項目は、どうやったら市民の皆さんに審議会を伝えていけるか、また意見を吸い上げられるか、ご意見を聞きたいのでお願いします。また審議会に関して何でも自由にご記入いただいて、1月末までに投函いただきますようお願いいたします。

(会長)

はい。その他、市からはないですか。

(事務局)

今回の開催でございますけれども、次回は先行モデル地域について2月末までに出してもらった要望を案として出しますので、その協議をお願いしたいと思います。時期は3月末になるかと思えます。資料は事前にお送りします。

(会長)

それでは次回は3月末ということですので。皆さんどうもお疲れさまでした。